号外山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

住宅再建相談会開催予定について 5月開催中止のお知らせ

東日本大震災、令和元年台風19号災害被災者を対象とした、住宅再建に係る支援制度や資金計画等についての個別相談会を、今年度は5月・6月と開催予定でしたが、新型コロナウィルスの感染拡大の抑制のため、5月の相談会が中止となりました。

6月の開催予定は以下の通りになりますが、開催の有無については、開催時期が近くなりましたら、かわら版等でお知らせいたします。

【中止する相談会】

· **〈中止〉** 5月23日(土)

【今年度の相談会開催予定】

※今後の状況次第で中止となる場合もございます。

6月21日(日) 10:00~12:30(受付終了12:00)会場:中央コミュニティセンター 2階 郷十資料室

相談会では、町の職員のほか、住 宅金融支援機構や弁護士、建 築士などの相談会が相談に応じま す。予約は不要です。

【東日本大震災】住宅再建に係る補助制度の申請期限のお知らせ

◎令和2年12月28日までに新居への転居と補助金の申請を

これまで復興かわら版でお知らせしたとおり、東日本大震災による住宅再建に係る各種補助金の申請受付期限は次のとおりとなっております。(制度により申請のタイミグが異なりますので詳しくはお問合せください。)

加算支援金:令和3年3月10日まで

加算支援金以外の住宅再建補助金:令和2年12月28日まで

※防災集団移転促進事業による補助金の着工前申請は令和2月6月30日まで

加算支援金は令和3年3月10日までとなっておりますが、その他の住宅再建補助金は令和2年12月28日までとなっておりますので、住宅の建設・購入をする方は令和2年12月28日までに新居への転居及び住宅再建補助金の申請を行ってください。

【お問い合わせ】

町復興企画課 被災者再建支援室 ☎0193-82-3111 (内線371、374)